

STADIUM RULE 観戦ルール

Jリーグ統一禁止事項&観戦マナー



差別、暴力のない世界を!

RESPECT PROJECT

JFA J.LEAGUE™

Jリーグでは、安全で快適なスタジアムづくりを目指して、ピッチ上の選手たちだけでなく、ご来場者皆様にも、試合の雰囲気づくりにご協力頂きたく、フェアな応援をお願いしております。そのためにJリーグとJ1・J2全44クラブでは、全ての試合で共通のルールとマナーを設けております。スタジアムを訪れたファン・サポーター全員が、気持ちよく楽しい時間を過ごせるように、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

刑法・消防法・条例等で定められた禁止事項及びJリーグでの重要禁止事項



No Bottles
or Cans
ビン、カン類の
持ち込み禁止



No Fireworks, Smoke
Canisters or Horns
花火、爆竹、発煙筒
ガスホーンの持ち込み禁止



No Throwing
フィールドヘモノの
投げ込み禁止



No Jumping Down
to the Field
フィールドへの
飛び降り禁止



No Violence
暴力行為の禁止



Prohibition of discriminating
speech and conduct
差別的、侮辱的もしくは
公序良俗に反する言動の禁止

※当該言動が上記に該当するかは主管クラブが判断することとします。

守ってほしいこと

スタジアムに持ち込めないものがあります。

応援マナーを守ってください。

くわしい内容

- 花火、爆竹、発煙筒、ガスホーンなどは持ち込めません。
- ビン、缶類も、持ち込めません。中身は入口で紙コップに移してご入場ください。
- ペットを連れての観戦はできません。(盲導犬、聴導犬を除く)
- 入場口では手荷物検査にご協力ください。
- 応援の横断幕や垂幕は観戦や試合運営の邪魔にならないよう、決められた場所にとりつけてください。
- 差別的、侮辱的もしくは公序良俗に反する発言や行為は、絶対におやめください。
- 人を傷つけることを目的とした横断幕や垂れ幕を掲げることは、おやめください。
- 2階席、3階席の前方から身を乗り出して大きな旗を振ることは、大変危険なので禁止しています。

試合進行の妨げになることは
しないでください。

他のお客さまや
スタジアム近隣の皆さんに
迷惑のかかることはしないで
ください。

- ホイッスル（笛）や拡声器等のサイレンの使用は、
禁止しています。
- フィールドにものを投げ込まないでください。
- フィールドには、絶対に入らないでください。
- 通路に荷物をおいたまま、また通路に立ち止まって
の観戦・応援はおやめください。
安全のため、通路の確保にご協力ください。
- 観客席は禁煙です。喫煙は、指定の場所をお願いし
ます。
- 周辺の公共機関（救急の医療施設等）の駐車場の利
用はご遠慮ください。

スタジアム来場者の安全を確保するため、JリーグおよびJクラブでは、管理規定を基に
試合の運営を行っています。試合運営管理規定で定める禁止行為やセキュリティ上問題と
なる行為が行われた場合には、退場や入場禁止の処分に従って頂く場合があります。さら
に、違反行為を行ったスタジアム以外の試合にも入場が禁止される場合がありますので予
めご承知おき下さい。安全確保のために、皆様のご協力をお願いします。

サガン鳥栖運営管理規定

Jリーグでは、安全で快適なスタジアムづくりを目指して、ピッチ上の選手たちだけでは
なく、ご来場者皆様にも、試合の雰囲気づくりにご協力頂きたく、フェアな応援をお願い
しております。そのためにJリーグとJ1・J2全44クラブでは、全ての試合で共通の
ルールとマナーを設けております。スタジアムを訪れたファン・サポーター全員が、気持
ちよく楽しい時間を過ごせるように、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

第1条（規程の対象）

株式会社サガン・ドリームス（以下「クラブ」という。）により制定される「サガン鳥栖試
合運営管理規定」（以下「本規定」という。）の目的は、当クラブが主管する全ての試合の
円滑で安全な運営を確保することにある。且つ、サッカー観戦者、選手、審判、チームス
タッフおよび関係者の安全を確保することにある。本規定を、クラブの管理下にあるスタ
ジアムおよびその他の施設に入場し、または入場しようとする全ての者を本規定の対象と
し、適用するものとする。

第2条（定義）

次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 試合

Jリーグ公式試合（「Jリーグ規約第40条」）のうち、当クラブが主管する全ての試合をいう。

(2) 施設

試合運営のために当クラブが管理する競技場（スタジアム）等の施設および区域一切をいう。

(3) 運営・安全責任者

施設の全般的な安全と運営に責任を有する者であり、当クラブ実行委員または実行委員代理をいう。

(4) 運営担当・セキュリティ担当

運営・安全責任者の任命を受け、試合の安全確保のため業務に従事する者をいう。

(5) 警備従事員

試合の安全確保のため。運営・安全責任者が任命した者をいう。

第3条（運営担当・セキュリティ担当）

警備従事員には、運営・安全責任者が当クラブスタッフの中から任命し、安全確保業務に従事する運営担当およびセキュリティ担当が含まれる。

第4条（持ち込み禁止物）

運営・安全責任者が特に必要と認めた場合を除き、Jリーグ統一禁止事項の持ち込み禁止物および次の各号に掲げる物を施設に持ち込むことは出来ない。

1. 投かんを目的とすると思われる物
2. 競技進行を妨害するおそれのある物（レーザーポインター、ガスホーン等）
3. 紙吹雪、紙テープまたはそれに類するもの
4. 無線通信機器（携帯電話およびPHSを除く）
5. アイスボックス等大型または大量の荷物
6. 政治的、思想的または宗教的な主義、主張または観念を表示し、もしくは連想させ、大会の運営に支障を及ぼすおそれがあると判断される物、または、選手・監督・クラブ関係者および審判員に対して誹謗中傷を目的とした物
7. 特定の会社または営利企業の宣伝を目的として、特定の会社名、製品名等を表示した物（特定の会社、製品等を連想させるものを含む）
8. その他、試合の運営または進行を妨害し、他人に迷惑または危険を及ぼす等のおそれがあると運営担当、セキュリティ担当および警備従事員が認める物
9. 発煙筒・爆発物・薬物・ナイフその他の危険物
10. 以下に該当すると主催者もしくは主管者が判断した掲示板、立て看板、横断幕、のぼり、旗、プラカード、ゼッケン、文書、図面、印刷物等

- [1] 政治的、思想的、宗教的主義、主張または観念を表示し、または連想させるもの
- [2] 差別的、侮辱的な内容、表現を含むもの
- [3] 選手やチームを応援または鼓舞する目的が認められないもの
- [4] 大会の運営に支障を及ぼすおそれがあるもの

第5条 (禁止行為)

運営・安全責任者が特に必要と認められた場合を除き、いかなる施設においてもJリーグ統一禁止事項および次の各号に掲げる行為をしてはならない。

1. 正当なチケットまたは通行証を所持せず入場すること
2. 他の来場者および近隣住民に迷惑となる行為
3. 会場・試合運営の妨害
4. 他人を脅迫、威圧、侮辱または挑発しようとする行為
5. 競技場（スタジアム）内外を問わず、安全管理上、危険、迷惑、秩序を乱すと運営担当・セキュリティ担当および警備従事員が判断できる行為
6. 商行為、寄付金の募集、広告物の掲示等の行為をクラブの許可無く行うこと
7. アルコール、薬物その他物質の影響により酩酊した状態で施設に入場する行為、または施設においてこれらの影響により酩酊し、試合運営または他人の行為等を阻害する行為
8. 所定の場所以外に車両または自転車を乗り入れる行為、または所定の場所以外に駐車や駐輪を行うこと
9. 所定の場所以外にゴミその他汚物を廃棄すること
10. 試合の音声、映像、描写もしくは結果の全部または一部をインターネットその他のメディアを通じて配信すること
11. 観戦及び会場・試合運営に支障をきたす場所への横断幕の掲出
12. 所定の場所以外での喫煙
13. 政治的、思想的もしくは宗教的な主義、主張、観念を表現し、試合運営に支障をきたすおそれがあると判断される行為、または、選手・監督・クラブ関係者および審判員に対して誹謗中傷の発言および行為
14. 抗議活動、バス・乗用車の足止め行為
15. ピッチへ向けた拡声器の使用
16. フェンスや手すりに腰をかける、またがる、身を乗り出す、足を出すなどの危険な行為
17. 通路に物を置く、または立ち止まって観戦するなど通路を塞ぐ行為
18. 本人以外の座席の確保
19. 人種、肌の色、性別、言語、宗教、政治または出自等に関する差別的あるいは侮辱的な発言または行為をすること。
20. 上記各号のほか、公序良俗に反する発言または行為をすること。

席取りに関する対応例

- [1] 自由席エリアにおける故意的な席取り・場所取り行為
- [2] 指定席で観戦のお客様による自由席エリア座席の確保
- [3] あとからご来場になるお客様のための過度な座席の確保
- [4] 長時間に渡る無人状態

※主催者もしくは管理者が過剰な場所・席取りと判断した場合、座席に置いてある敷物等を撤去または縮小します。

以下のような場合は撤去または縮小の対象となりますので、予めご了承ください。

タオルマフラー



一枚のタオルマフラーで複数席を確保



一席分に縮小

レジャーシート



レジャーシート等を使用して複数席を確保



一席分に縮小

第6条 (遵守規定)

施設に入場しようとし、または入場した者は次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

1. チケット、通行証等の提示を求められたときは、これを提示すること
2. 安全確保のため、手荷物、所持品等の検査に協力すること
3. 警備従事員および治安当局の指示、案内、誘導等に従い行動すること
4. 混雑時には、席を詰めて使用すること、また未就学児は保護者が膝の上にかかえ座席を空

けることに協力すること

第7条（販売拒否事由）

主催者は、以下の各号に該当する者に対し、入場券の販売をしない。また、その者が自らまたは第三者を通じて入場券を取得した場合、主催者はその者に対し、第9条に基づき入場を拒否することができる。

- 1.暴力団またはこれに類する反社会的勢力（以下、「暴力団等」という）に所属する者（以下「暴力団員等」という）
- 2.暴力団員等でなくなった時から5年を経過しない者
- 3.自己または第三者の利益を図る目的等で暴力団等又は暴力団員等を利用している者
- 4.暴力団等または暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど、暴力団等の維持、運営に関与をしている者
- 5.暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 6.第8条に違反する行為を目的として入場券を取得する者
- 7.その他入場券の販売をしないこととする相当の理由があると主催者が判断した者

第8条（転売等の禁止）

何人も第三者に対し、主催者の許可を得ることなく、入場券を転売（インターネットオークションを通じての転売を含む）その他の方法で取得させてはならない。ただし、家族、友人、取引先、その他これらに類する特定の関係に基づき、営利とせず、かつ業として行われない場合については、この限りではない。

第9条（入場拒否、退場命令、物の没収）

主催者は、以下の各号に該当する者に対し、入場券の販売をしない。また、その者が自らまたは第三者を通じて入場券を取得した場合、主催者はその者に対し、第9条に基づき入場を拒否することができる。

- 1.運営・安全責任者は、第4条、第5条または第6条の規定に違反した者および第7条の規定に該当する者の入場を拒否し、施設からの退場を命じ、並びに第4条に掲げる没収等必要な措置を取ることができる。
- 2.主催者または主管者は、前項に該当する者に対し、主催者または主管者が被った損害（当該者の違反行為を理由としてクラブに科された制裁に起因してクラブが被った一切の損害を含む。）の賠償を請求することができる。
- 3.運営・安全責任者は、前項に該当する者の中で特に悪質と認める者に対しては、その後開催される全ての試合についての入場を拒否することができる。また、チケットの返還を求めることができる。
- 4.運営・安全責任者により入場を拒否され、または施設から退場を命じられた者は、チケッ

トの購入代金の払い戻しを求めることはできない。

第10条（権限の委任）

運営・安全責任者は、特定の施設についてその権限を他の者に委任することができる。
本規定は、平成24年2月14日付で改訂し、同日より施行
株式会社サガン・ドリームス

ご入場について

サガン鳥栖では、ホームゲーム当日、お客様のご入場をスムーズにおこなうため、下記の通り、入場整理をおこないます。皆様のご理解とご協力を宜しくお願いします。

入場列整理

[入場待機列整理について]

入場待機列に関して下記のルールを定めておりますので、よくお読みになりご協力をお願いします。

キックオフ

最初の列整理を行います。係員の指示に従ってお並びください。

6時間前

キックオフ

応援・横断幕掲出に関して係員より事前説明を行います。

3時間45分前

キックオフ

応援道具・横断幕事前搬入及び横断幕掲出開始。

3時間30分前

※事前に搬入する応援道具は太鼓・横断幕・大旗等入場の際に影響が出ると思われる大型のもののみとさせていただきます。

キックオフ

応援道具・横断幕事前搬入及び横断幕掲出終了。

3時間前

※時間厳守でお願いいたします。

キックオフ

一般入場の最終入場整理を行います。ご入場の準備をお願いいたします。

2時間30分前

※上記時刻はすべて予定時間になります。天候・演出等諸事情により時刻が変更になる場合もございます。時刻が変更になった際は係員よりご案内いたします。皆様のご理解・ご協力よろしくをお願いいたします。

尚、以下の点にご注意頂き整列ください

- ・キックオフ6時間前より、待ち列確保が可能となります。それ以前の待ち列確保はスタジアム所有者によって禁止され、すべて撤去・破棄させていただく場合がございます。
- ・1グループ1か所とし、1グループで複数個所のスペース確保は禁止とさせていただきます。1スペースには必ず、待列番号・試合日・対戦カード・グループ名（代表者名）・

人数が分かるように必ず記載してください。

- ・待ち列確保には紙製テープ・折りたたみ椅子・ペットボトルなど施設利用者及び近隣住民の方に迷惑となる物、施設美化を損なう物の使用はご遠慮ください。スペース確保には、シート・養生テープなどをご利用ください。
- ・施設利用者及び近隣住民の方に迷惑をかけるような行為（火気の使用・騒音・路上駐車など）及び前日からの泊まり込みはご遠慮ください。
- ・列の状況や天候によって開場時間が早まる場合もございますので**開場時間 1 時間前**には列付近にお戻りください。
- ・ご入場までに必ず待ち列確保で使用したシート・テープ等は各自で撤去してください。
- ・待ち列を確保するものであって入場順番を確約するものではございません。シート・テープ等の剥がれ、紛失等に関しては、サガン鳥栖及び各関係機関は一切の責任を負いませんので各自で管理していただくようご協力お願いいたします。
- ・上記ルールを守らない方が顕著に現れた場合、待ち列確保を禁止させていただくこともございます。ルール遵守にご協力お願いいたします。
- ・上記ルールを原則とし、ルール等に変更がある場合はサガン鳥栖オフィシャルホームページ及び試合会場で事前に告知させていただきますので予めご了承ください。より良い環境作りにご協力お願いいたします。

[入場に際して]

Jリーグ統一禁止事項が基準になっておりますが、一部はサガン鳥栖のみの禁止事項もございますので、ご一読ください。

- 1 花火、爆竹、発煙筒、ガスホーンなどは持ち込めません。
- 2 ビン、缶類も、持ち込めません。中身は入口で紙コップに移してご入場ください。
- 3 ペットを連れての観戦はできません。（盲導犬、聴導犬を除く）
- 4 入場口では手荷物検査にご協力ください。
- 5 スタジアム内のコンコースを走りまわる行為は、禁止行為ですのでおやめください。
- 6 ベビーカーの使用は、コンコースが狭いため使用を禁止しております。入場時に係員へお預けください。
- 7 大きな荷物については、3辺を合計して 100 センチ以内の物は持ち込み可能ですが、それ以上の物は入場時にお預かりいたします。各入口にサイズを測るスケールを用意しておりますので、そちらを利用してご確認ください。
- 8 スタジアム内でサッカーボールの使用はできません。

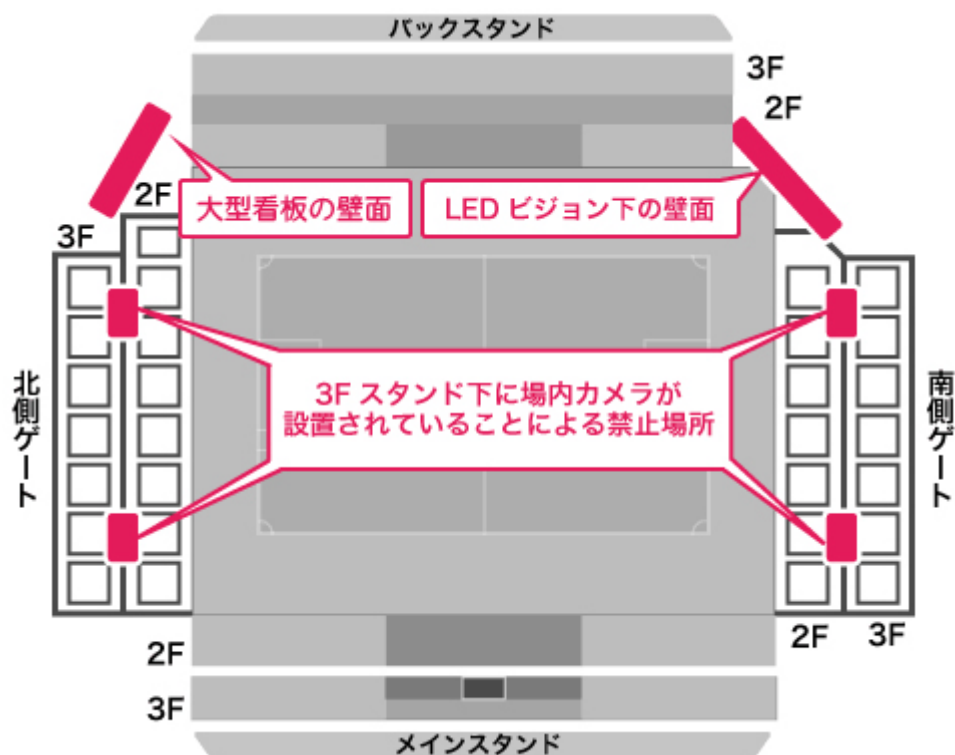
応援道具の事前搬入について

サガン鳥栖ホームゲームでは、横断幕などの応援道具は、事前搬入が可能となっています。事前搬入時間は、原則的に、一般開門時間の1時間30分前～1時間前までの30分間となっております。搬入時には、係員の指示に従って事前搬入をおこなってください。

- 1 入場可能なチケットをお持ちの方のみ
- 2 搬入時間は、天候などによって変更になる場合もございますので、ご容赦ください

横断幕掲出に関するルール

下記の部分には横断幕の掲出ができません。



- 1 LEDビジョン周辺とLEDビジョン下通路と壁面
- 2 場内カメラが設置してある部分 (図参照)
- 3 広告物が掲出してある部分
- 4 座席、階段、通路を隠すような掲出方法
- 5 非常灯を隠さない

横断幕掲出に関する注意事項

※別紙

観客席の利用に関して

- 1 フラッグ、旗さお、テープなど荷物などを使つての座席確保は、禁止行為となっております。
- 2 **カテゴリー6（北・南） 2F**は、立ち見エリアとしてご利用をお願いいたします。レジャーシート等のご利用はお控え下さい。
- 3 **カテゴリー6（北・南） 2F**の最前列は大旗エリアとなります。大旗を使用している場所は、ぶつかると危険ですので、最前列での観戦をお控えくださいますようお願いください。
- 4 **カテゴリー6（北・南） 2F席**以外の席でJリーグオフィシャルグッズ、フラッグ（L）以上のサイズの旗の使用は禁止いたします。
- 5 **カテゴリー6（北・南） 2F席**以外での鳴り物（太鼓、トランペット等）の使用は禁止いたします。
- 6 **カテゴリー6（北・南） 2F席**以外で、座席に立っての観戦・応援は禁止行為となっております。
- 7 未就学児童のお子さまは、大人1名につき1名の入場が可能です。お子さまは、膝の上に乗せて観戦してください。座席を利用される場合には、入場券が必要となりますので、予めご用意ください。
- 8 車椅子で観戦を希望される方は、安全上、関係者受付(スタジアム正面)から入場いただき、**カテゴリー1**指定席エリア内の車椅子席で観戦をお願いいたします。車椅子席については、試合当日のみスタジアムで販売しておりますので、事前にサガン・ドリームス事務所へお問い合わせください。
(サガン・ドリームス事務所／電話番号 0942-81-5290・不定休 9:00～18:00)
- 9 スタンド内およびコーンコース通路での立ち見観戦は禁止行為です。他のお客様の迷惑となりますので、係員より注意の呼びかけをいたします。速やかに座席を探して、観戦していただくよう、ご協力ください。
- 10 サガン鳥栖のホームゲームでは、再入場が可能となっております。入場半券が証明書となりますので、必ずお持ちになつてください。
- 11 スタンド内での傘を使った観戦は、周囲のお客様に迷惑をかけると共に、大変危険ですので禁止となっております。
- 12 ゴミは、お近くのゴミ箱へお捨てください。きれいなスタジアムで、気持ち良く観戦できるように、ご協力をお願いします。
- 13 1人でも多くの方が、快適に観戦できるよう、手荷物は座席下に置いて、席詰めにもご協力ください。

その他

1. ベストアメニティスタジアムでのサガン鳥栖ホームゲームでは、スタンド内およびコンコース内は、禁煙となっております。喫煙所は、北入口スロープ下、東入口階段下、南入口階段下となっております。喫煙者の方にはご不便をかけますが、ご協力をお願いいたします。また、お帰りの際は混み合いますので、喫煙をお控えくださいますようご協力をお願い申し上げます。
- 2 スタジアム周辺は、駐車禁止となっております。違法駐車は、スタジアム周辺にお住まいの方へ大変迷惑をかけることとなります。有料駐車場の利用、パークアンド・ライドによる公共交通機関の利用にご協力ください。
- 3 パークアンド・ライドが可能な駅は、次の通りとなっております。(新鳥栖駅、吉野ヶ里公園駅、神崎駅、佐賀駅)
- 4 スタジアム内コーンコースは、原則として両クラブが自由に通行できるようにしております。試合によって運用を変更することがございますが、その場合には事前にホームページにてお知らせいたします。
- 5 試合が成立した場合は、いかなる理由があっても払い戻しはいたしません。